学生 各位

和光大学学生支援室

学生等の学びを継続するための緊急給付金(二次推薦) 申請受付について

標記の件につきまして、この度、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な困難を抱える学生等に対し、緊急的に学資を支援するための給付金 10 万円が支給されることとなりました。希望者は以下の内容をよく読み、期日までに必要な手続きを行ってください。

記

【支給対象】

2022 年 1 月に実施した一次推薦にて本給付金の支給を受けておらず、かつ、次の 1.2 いずれかに該当する者 ※各項目の詳細は添付資料 $(\mathbf{1})$ P 4 ~5 を参照のこと

- 1. 以下の①~⑤を満たす者として大学等が推薦する者
- ① 原則として自宅外で生活をしている、又は自宅生だが経済的に家庭から自立している
- ② 家庭からの多額の仕送りを受けていない
- ③ 家庭(両親のいずれか)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない
- ④ 新型コロナウイルス感染症により、アルバイト収入に影響を受けている
- ⑤ 既存制度との連携を図り長期的な視点からも「学びの継続」の確保を図っている
- 2. 上記 1.を考慮した上で、経済的理由により大学等での修学の継続が困難であると大学等が必要性を認め推薦する者

【申請方法】

下記【申請書類】に必要事項を漏れなく記入のうえ、写真または PDF データとして申請フォーム (以下 URL 参照) より送信する。

URL https://forms.gle/URK1reX51CDhptCJ6

【申請書類】

- ア)「学生支援緊急給付金申請書」【様式1】
- イ)「学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書」【様式2】
- ウ) 支給要件を満たすことを証明する書類
- ※ア)イ)は本掲示添付様式を使用(連動配信メールには添付なし)。
- ※ウ)の詳細は添付書類①P6を参照のこと。やむを得ない事由により提出が困難な場合は省略して申請することが可能。

【申請期日】

2022 年 2 月 16 日 (水) 16:00 × 切 (厳守) ※期限を過ぎての提出は一切認めない。

【注意事項】

- ・2022年1月に実施した一次推薦にて既に本給付金を支給済みの方が再申請することは認められません。該当者は通知なく申請を取り下げることといたしますのでご承知おきください。ただし、一次推薦にて申請し、要件を満たしたうえで推薦対象外となった方については再申請可能です。
- ・ファイルアップロードの際には、和光アカウント (@wako.ac.jp) でログインする必要があります。
- ・ファイルアップロードの際には、画像が不鮮明、文字が判別できない、書類全体が見えないなど、 画像が不完全とならないようご留意ください。

【問合せ先】

和光大学A棟3F 学生支援室

TEL 044-989-7490 / Mail shogakukin@wako.ac.jp

受付 9:15~13:00、14:00~16:30

以上